

5 東部地域 ～わたらせの水土里に未来をのせて～

＜＜地域の概要＞＞

- 東部地域は、太田地域（太田市）、桐生地域（桐生市・みどり市）、邑楽・館林地域（館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町）の3地域からなり、北部に中山間地帯を有する平坦地域です。
- 国営渡良瀬川沿岸地区で造成された3頭首工（大間々・太田・邑楽）により取水された農業用水は、渡良瀬川右岸に展開する広大な農地に安定的に供給されています。また、大間々扇状地に広がる畑地帯は、畑地かんがい施設が整備（大間々用水、藪塚台地）され、施設野菜の導入と生産性の向上が図られています。
- 地域の農業は、県内の米麦作付け面積の約40%を占める穀倉地帯であり、太田地域の特産であるやまといも、小玉すいかについては全国を代表する産地です。また、きゅうり、トマト、なす、ほうれんそう等の施設野菜、ブロッコリー、ねぎ、はくさい等の露地野菜の生産も盛んであり、ニガウリ等の新規栽培作物の導入も進み、多種多様な農業が展開されています。

＜＜現状と課題＞＞

水

- 造成から40年以上経過し、老朽化した基幹水利施設は更新時期を迎えていることから、適時、適切な保全対策が求められています。
- 農業者の減少、高齢化に伴い農業用排水施設の維持管理が困難になり、土地改良施設管理の複雑化・高度化の対応と併せ、土地改良区の負担増大を招いています。

土

- 邑楽・館林地域は、他の地域に先駆けて10a区画のは場整備を行いました。大型機械化体系が確立された現在では、は場が狭小であることから、省力化・低コスト化が難しく、また、意欲ある担い手への農地集積の阻害となっています。
- 太田・桐生地域の未整備地区において、狭小な農道、断面不足による排水路の溢水、農地の点在等により大規模経営の支障となっています。
- 中山間地域では、野生鳥獣による農作物被害が年々増加し、生産意欲の低下や耕作放棄地の増加が課題となっています。

里

- 渡良瀬川中央農地防災事業により地域内の湛水被害は大幅に改善されました。しかし、地区内に主要河川（排水路）がなく、地下浸透方式にて排水を行っている藪塚西部地区では、近年の集中豪雨等に起因した農地の湛水被害防止対策が重要な課題となっています。
- 大規模地震時に下流域の人家等に影響を及ぼす可能性があるため池の耐震診断を行い、安全対策を図ることが必要です。

協働

- 農業者の減少と高齢化に伴い、農地や農業用排水施設等の適正な保全管理が課題となっており、集落単位での共同管理等に対しての支援が必要です。
- 混住化の進行により、地域コミュニティの低下が危惧されています。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 老朽化した農業水利施設の補修・補強・更新を適切に行うことにより、東部地域の農業を支えてきた農業水利施設を保全し、安定的な食料生産を支えます。
- ⇒ 農業水利施設の管理主体である土地改良区の体制強化の取り組み及び維持管理費軽減対策を支援し、地域農業の安定を図ります。

◆管理の適正化

- 県が管理している大規模な頭首工などの適切な維持管理と補修整備を行います。
- 最小限のライフサイクルコストを実現するため、施設の維持管理、補修、更新を行う機能保全計画を作成、更新し、日常の点検・管理に活用します。



太田頭首工 (桐生市：渡良瀬川沿岸地区)

◆農業水利施設の保全

- ライフサイクルコストを低減させるため、ストックマネジメント手法による保全対策を推進します。
- PDCA サイクルを周知・徹底し、日常点検・定点監視から補修履歴・機能診断結果などの情報を一元的に蓄積します。
- 施設管理者が行う日常点検や施設監視の指導・助言を行うとともに、自らが保全対策の進行管理を行えるよう支援します。



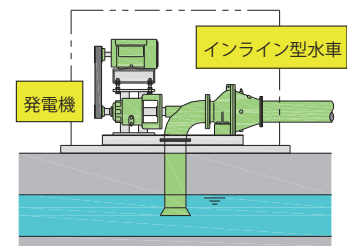
施設監視実施状況

◆施設管理者の体制強化

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたり土地改良区が水管理等の適正な運営が図られるよう指導・支援します。
- 土地改良区の体制強化を図るため、業務継続計画（BCP）の作成について指導します。

◆農業用水の活用（小水力）

- 関係土地改良区の維持管理費の軽減を図るため、小水力発電施設の導入を支援します。



小水力発電用発電機

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
県管理施設の適正な維持・保全 (地区)	2	2
農業水利施設の機能保全計画に基づく施設監視の継続実施 (地区)	6	6
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 (地区)	—	5
保全対策により農業用水の安定供給が図られた農地面積 (ha)	—	1,970
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	13
業務継続計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	4
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数 (施設)	—	2

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 農業競争力強化を図るべく地域の実情に即した生産性の高いほ場整備を行い、営農効率向上に有効な農地の面的集積・集約化を推進します。
- ⇒ 市町の被害防止計画に基づき行う野生鳥獣被害防止対策を支援し、耕作放棄地の発生を未然に防ぎます。

◆農地の有効利用と意欲ある担い手の育成のための基盤整備

- 区画整理未実施地域においては、計画段階から農地中間管理事業と連携した事業推進を行い、地元負担の軽減を図るとともに、農作業の効率化と担い手への農地利用集積を図り、農地の有効活用を進めます。
- 整備済み地域において、人・農地プランとの調整、農地中間管理事業と連携した農地利用集積を図るとともに、経営規模拡大の阻害要因となっている農道、用排水路の整備を進めます。



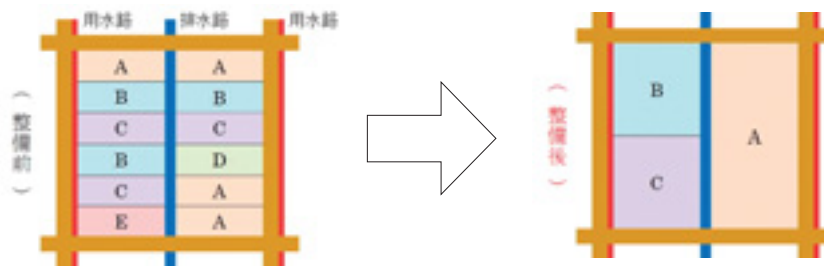
区画整理前・B工区
(太田市：世良田地区)



区画整理後・A工区
(太田市：世良田地区)

◆水田再整備

- 10a 区画の水田地域では、地域の実状に合わせた簡易整備手法に道水路等の整備を組み合わせた低コスト区画整理を推進します。
- 担い手へ面的集積を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。



◆野生鳥獣被害防止

- 野生鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町の被害防止計画を踏まえ、被害防止対策を支援し、健全な地域農業を保全と、耕作放棄地の発生を未然に防止します。



おじろ用心棒実証ほ場(設置状況)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積 (水田・畑) (ha) 【4年間】	▶▶▶	95
10a 区画水田の区画拡大をした面積 (ha) 【4年間】	▶▶▶	80
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市)	2	2

※基準年の () 内は、過去4年間 (H25～27) の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 近年の集中豪雨、台風等に起因した農地の湛水被害が防止できるよう、地域排水対策を実施し、安定的な食料生産が維持できるよう取り組みます。
- ⇒ 自然災害及び老朽化などにより周辺地域に被害を及ぼす恐れのある「ため池」の点検診断を行い、安全で災害に強い農村づくりを目指します。

◆安全な農村づくり

- 農地や住宅地への湛水被害を未然に防止する農業用排水路の整備を行います。
- 藪塚西部地区において、湛水被害防止のための排水対策を推進します。



農地の湛水状況(太田市：藪塚西部地区)

◆災害に強い農村づくり

- 防災重点ため池の耐震性点検調査を行い、周辺地域の安全を図るとともに、ハザードマップ作成等災害時の監視体制や連絡体制づくりを支援します。
- 農業水利施設（ため池を除く）で大規模な地震発生の際、人命や公共施設等へ甚大な被害をもたらす恐れのある施設の耐震性の検証を実施し、耐震対策計画を策定します。

◆生活水準の維持・向上

- 施設管理者が、地域の農業集落排水施設の管理状況を踏まえ、当該施設を管理する上で最適となる整備構想を策定し、適時計画的に整備・更新が図れるよう、最適整備構想の策定を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
湛水被害防止面積 (ha)	—	17.7
耐震性能を確認したため池数 (地区)	2	20
ハザードマップの作成を支援したため池数 (ヶ所)	—	19
耐震性能を確認した農業水利施設 (ため池除く) 数 (施設)	—	48
農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数 (市)	2	4

『協働』

【目指す方向】

- ⇒ 農地・農業用施設などの資源や農村環境を地域で守り、保全していくための体制づくりを支援します。
- ⇒ 農地周り・水路・農道の草刈りや泥浚い、景観形成のための植栽、農業用施設の長寿命化に向けた補修・更新などの協働活動を支援し、農村振興を図ります。

◆農村地域の資源保全と地域コミュニティの発揮

- 多面的機能支払交付金の事業制度を地域住民に継続的に周知するとともに、新たな活動への取り組み組織への支援を行います。
- 事業に取り組む活動組織に対して、年間を通し日頃の活動内容や運営状況等の確認・指導を行い、円滑な活動を支援します。
- 更なる事業推進を図るため、広域化を検討する組織への支援を行います。



農地維持活動
(明和町：田島地区)



資源向上(共同)活動
(みどり市：清水地区)



資源向上(長寿命化)活動
(明和町：大佐貴地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	79	161
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	2,583	5,277
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	1	1